

令和4年度鞍手町議会第3回定例会会議録（第1号）						
令和4年6月8日						
招集場所	鞍手町役場議事堂					
開閉会日時 及び宣告	開 会 開 議				議 長	
	令和4年6月8日 午後1時00分				星 正 彦	
	閉 会 開 議				議 長	
	令和4年6月8日 午後1時17分				星 正 彦	
出席及び 欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠 の別	議席 番号	氏 名	出欠 の別
	1	添 田 政 勝	出 欠	1 1	西 藤 典 子	出 欠
	2	野 口 美 恵 子	出 欠	1 2	的 野 信 之	出 欠
	3	田 中 二 三 輝	出 欠	1 3	須 山 由 紀 生	出 欠
	4	宇 田 川 亮	出 欠			
	5	新 谷 留 晴	出 欠			
	6	篠 原 哲 哉	出 欠			
	7	星 正 彦	出 欠			
	8	有 働 徳 仁	出 欠			
	9	栗 田 美 和	出 欠			
10	許 斐 英 幸	出 欠				
出席	13人					
欠席	0人					
欠員	0人					
会議録署名 議員	3	田 中 二 三 輝		4	宇 田 川 亮	

職 務	議会事務局 局長	武 谷 朋 視	出 欠	議会事務局 局次長	広 瀬 真 一	出 欠
地方自治法 第121条 により説明 出席者の 職氏名	町 長	岡 崎 邦 博	出 欠	副町長	浅 野 彩	出 欠
	教育長	外 園 哲 也	出 欠	会計課長	田 中 靖 治	出 欠
	総務課長	高 橋 奈 美 江	出 欠	建設課長	西 生 卓 矢	出 欠
	福祉人権 課 長	芝 野 英 和	出 欠	政策推進 課 長	柴 田 隆 臣	出 欠
	税務住民 課 長	石 田 克	出 欠	地域振興 課 長	立 石 一 夫	出 欠
	農政環境課長 兼農業委員会 事 務 局 長	大 村 俊 夫	出 欠	上下水道 課 長	神 谷 徹	出 欠
	保険健康 課 長	梶 栗 恭 輔	出 欠	教育課長	森 永 健 一	出 欠
					製 本	
議 事 日 程	別 紙 の と お り					
付 議 事 件	別 紙 の と お り					
会 議 経 過	別 紙 の と お り					

令和4年第3回鞍手町議会定例会議事日程

6月8日 午後1時開議

第1号

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第31号 鞍手町固定資産評価審査委員の選任

日程第4 議案第32号 令和4年度鞍手町一般会計補正予算（第2号）

日程第5 議案第33号 令和4年度鞍手町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

日程第6 議案第34号 令和4年度鞍手町水道事業会計補正予算（第1号）

日程第7 議案第35号 鞍手町工場等設置奨励に関する条例に基づく令和4年度固定資産税の
課税免除

令和4年6月8日（第1日）

開議13時00分

○議長（星 正彦君）

ただ今から、令和4年第3回鞍手町議会定例会を開会します。

今期定例会において、田中会計課長が体調不良のため、欠席の報告が執行部より有りました事をお知らせいたします。

まず、町長より提出されております

「令和3年度 鞍手町 一般会計 繰越明許費 繰越計算書」

「令和3年度 鞍手町 一般会計 継続費 繰越計算書」

「令和3年度 鞍手町 かんがい施設 維持管理運営費 特別会計繰越明許費 繰越計算書」

「令和3年度 地方独立行政法人 くらて病院 貸付金等 特別会計 繰越明許費 繰越計算書」

「鞍手町 教育大綱」及び監査より提出されております「例月 現金出納 検査報告書」をお手元のタブレット端末機に送信していますのでご確認下さい。

次に、本日まで受理しました陳情一件は、お手元のタブレット端末機に送信しています「陳情文書表」の通り、所管の常任委員会に付託しますので報告しておきます。

これより日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、議長において3番議員 田中 二三輝 議員及び4番議員 宇田川 亮 議員を指名します。

次に、日程第2 会期の決定を議題とします。

お手元のタブレット端末機に送信しています、会期日程案により、今期定例会の会期は、本日から6月20日までの13日間にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から6月20日までの13日間に決定しました。

次に進みます。

日程第3 議案第31号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

○町長（岡崎 邦博君）

議長。

○議長（星 正彦君）

町長。

○町長（岡崎 邦博君）

日程第3 議案第31号は、鞍手町固定資産評価審査委員の選任であります。

鞍手町固定資産評価審査委員であります坂田正明氏の任期が、令和4年6月9日をもって満了となるため、同氏を再度委員として選任いたしたく、議会の同意を得るものでありま

す。

なお、同氏の略歴につきましては、略歴書を添付いたしておりますので、ご参照ください。

以上が、日程第3 議案第31号の提案説明であります。

ご審議の上、ご協賛のほど、よろしく願いいたします。

○議長（星 正彦君）

これから質疑を行います。

議案第31号について、質疑ありませんか。

○議員（3番 田中 二三輝君）

議長。

○議長（星 正彦君）

田中議員。

○議員（3番 田中 二三輝君）

ただいまの提案説明と、それから配付されております資料等によりますと坂田氏がどうのっていうことの前に、この方の任期満了が明日9日ということになっております。

どういう取決めがあるかわかりませんが、任期満了の前、何日間前までに議案、議会に諮るとか、そういった内規的なものがあるのかなのか。

今回、その内規的なものに照らし合わせたときに今回のこの上程、余りにもちょっとせば詰まってるというふうな判断をせざるを得ない。

その辺をどのように考えて我々は受け止めていいのか、その辺を説明してください。

○税務住民課長（石田 克君）

議長。

○議長（星 正彦君）

税務住民課長。

○税務住民課長（石田 克君）

お答えいたします。まず議員さんの言われたようなですね、ないというのは、ございません。

取決めといたしましては、地方税法の423条の中に任期については3年だということと、あと町議会の同意を得て町長が選任するという決まりになっております。以上です。

○議員（3番 田中 二三輝君）

議長。

○議長（星 正彦君）

田中議員。

○議員（3番 田中 二三輝君）

ちょっと余りにも任期が任期で、本日初日にね。たまたまそれが今日初日になったということだけだと思うのだけど、これがこの前にも臨時会があったわけだから、その辺を十分に

ちょっと考慮していただいて議案として今後出していただくと、言ったようなことじゃないと。この案件自身っていうのが、やはりちょっと、せっぱ詰まり過ぎてるんじゃないかなというふうに受け止めていますので、その辺は十二分にもご考慮していただいて今後やっていただきたいと。

いうふうな気持ちがありますけども、町長ちょっとその辺について。

○町長（岡崎 邦博君）

議長。

○議長（星 正彦君）

町長。

○町長（岡崎 邦博君）

田中議員がご指摘のとおり、確かに期限が迫っているということもありますので、今後は任期を確認しまして、より準備を早めに準備をし、余裕を持ったところで議案として議会に提案したいというふうに思います。

○議長（星 正彦君）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

これで質疑を終わります。

お諮りします。

議案第31号は、会議規則第38第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって議案第31号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。

議案第31号について、討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決を行います。

議案第31号「鞍手町 固定資産 評価審査委員の選任」を採決します。

本案について、これに同意することに賛成の方は挙手を願います。

（「挙手」多数）

挙手多数です。

よって議案第31号は、同意することに決定しました。

次に、日程第4 議案第32号から日程第6 議案第34号までの3件を一括して議題とします。

提案理由の説明を求めます。

○町長（岡崎 邦博君）

議長。

○議長（星 正彦君）

町長。

○町長（岡崎 邦博君）

日程第4 議案第32号から日程第6 議案第34号までの3件につきまして、一括して提案説明を申し上げます。

日程第4 議案第32号は、令和4年度鞍手町一般会計補正予算(第2号)であります。

本補正予算は、通常の補正分とともに、国のコロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」の趣旨を踏まえ新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源とする本町独自の支援事業や国の住民税非課税世帯等支援事業に要する経費を一体的に編成しております。

本補正予算の主なものを申し上げますと、歳出では、2款 総務費において、コミュニティ助成事業費で、一般財団法人自治総合センターから助成金の交付決定を受けたため、一般コミュニティ助成事業補助金240万円を追加しております。

また、庁舎等建設費では、鞍手町庁舎等建設地造成工事1工区及び2工区の造成工事に係る撤去工及び仮設工の施工数量の増加による経費として1千万円を追加しております。

次に、3款 民生費では、国費を財源とする住民税非課税世帯等への臨時特別給付金の給付に伴う関連費用として、4,224万9千円を追加しております。

同じく、国費を財源とする低所得の子育て世帯のうち、ひとり親世帯以外の住民税非課税世帯等に対する特別給付金の給付に伴う関連費用として、1,622万円を追加しております。

また、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源とする公立保育所及び私立保育園への給食費の材料値上がり分に対する経費として、鞍手町古月保育所で、129万6千円、鞍手あゆみ認定こども園及び鞍手のぞみ保育園で、230万1千円をそれぞれ追加しております。

次に、4款 衛生費では、養育医療費で生活保護受給者の出生後間もない乳児が入院されたことから、医療に係る経費として、954万4千円を追加しております。

また、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源として、水道料金の基本料金6ヶ月分の減免に伴う水道事業会計の減収分を補てんするため、水道事業会計補助金5千4百万円を追加しております。

次に、6款 農林水産業費では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源として、コロナ禍における原油価格の高騰により、特に影響を受けている施設園芸農家に対して、施設園芸燃油価格高騰対策事業費補助金として、3百万円を追加しております。

次に、10款 教育費では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源として、国のGIGAスクール構想を実現するため、小学校の大型モニターの整備に要す

る経費として、1, 318万4千円を追加しております。

同じく、臨時交付金を財源として、GIGAスクール構想を実現するため、中学校の大型モニターの整備に要する経費として、822万8千円を追加しております。

同じく、臨時交付金を財源として、燃料費や食料費等の物価上昇に伴う小、中学校の給食費の材料値上がり分に対する経費として、639万2千円を追加しております。

一方、歳入では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、国庫補助金や県補助金等を追加しております。

そして、これらの要因により生じた財源不足額923万3千円は、財政調整基金から繰り入れることにより、歳入歳出予算を調製しております。

その結果、歳入歳出それぞれ1億7, 426万8千円を追加し、予算総額は、歳入歳出それぞれ93億2, 366万9千円となっています。

次に、日程第5 議案第33号は、令和4年度鞍手町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)であります。

本補正予算は、歳出では一般管理費及び特定健康診査等事業費を追加し、歳入では、補助対象事業費の増額に伴う県支出金の増額等の補正要因を調製しております。

その結果、歳入歳出それぞれ312万6千円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ18億6, 935万3千円としております。

次に、日程第6 議案第34号は、令和4年度鞍手町水道事業会計補正予算(第1号)であります。

本補正予算は、「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」の趣旨を踏まえ新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源とする本町独自の支援策を実施することに伴い補正するものであります。

予算第3条 収益的収入のうち、水道事業収益において、営業収益を5千4百万円減額し、営業外収益を5千4百万円追加しております。

これにより水道事業収益の収入全体では、3億4, 495万4千円となり予算の増減はありません。

以上が、日程第4 議案第32号から日程第6 議案第34号までの提案説明であります。

ご審議の上、ご協賛のほど、よろしく願いいたします。

○議長（星 正彦君）

本案に対する質疑は後日行います。

次に、日程第7 議案第35号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

○町長（岡崎 邦博君）

議長。

○議長（星 正彦君）

町長。

○町長（岡崎 邦博君）

日程第7 議案第35号につきまして、提案説明を申し上げます。

日程第7 議案第35号は、鞍手町工場等設置奨励に関する条例に基づく令和4年度固定資産税の課税免除であります。

本議案は、鞍手町工場等設置奨励に関する条例の規定に基づく、令和4年度分の固定資産税の課税免除申請が、企業4社から提出されましたので、課税免除措置を講じるものであります。

以上が、日程第7 議案第35号の提案説明であります。

ご審議の上、ご協賛のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（星 正彦君）

本案に対する質疑は後日行います。

この際、休会についてお諮りします。明日9日から12日までの4日間を休会にしたいと思っております。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって明日、9日から12日までの4日間を休会とすることに決定しました。

以上をもって本日の日程は、全部終了しました。

本日は、これをもって散会します。

散会 13時17分